

# ふくしたか



## コミュニケーション麻雀 勉強中

現在、町内に福祉会主体のサロンを、毎週一回から、月一回開催しています。

開始から十年が過ぎたころ、活動の悩みとして

「マンネリ」

「男の人の参加が少ない」・・・という声を聞くようになりました。

これは多賀町に限ったことではなく、同じような悩みを抱えて、なんとかならないものかと、全国的にも課題になっています。

そんな折「コミュニケーション麻雀」のことを聞き、早速講師を招いて、遊び方を学びました。

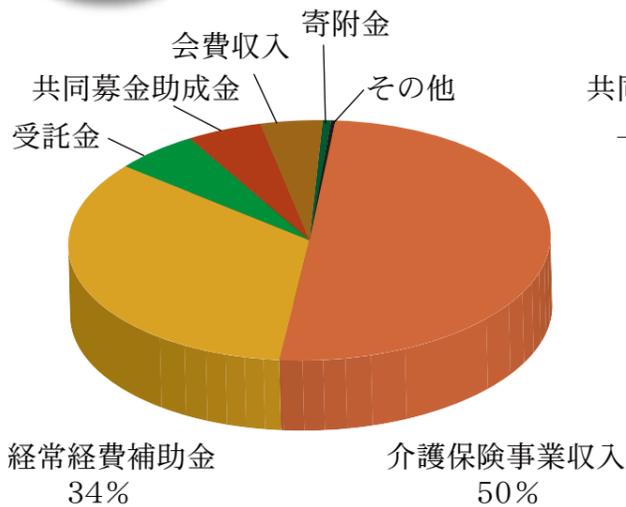
麻雀を知らない人の盛り上がりが凄く、男性を呼び込むには格好の遊びになりました。

「麻雀」と聞くと、印象が様々ですが、これは大勢で、ワイワイ・ガヤガヤと楽しめて、体全部を使うので、リハビリ効果も抜群です。

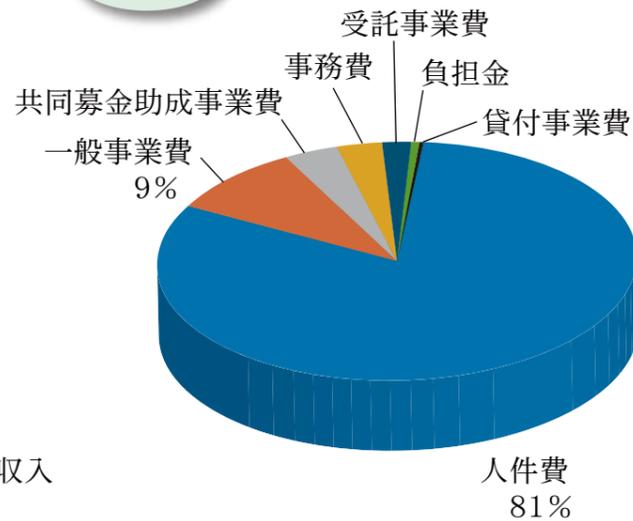
今後、町内で広めようと、福祉会役員さんや、社協職員もただいま勉強中です。

# 平成26年度 社会福祉協議会の事業と決算

## 収入



## 支出



### 収入内訳

(単位：円)

介護保険事業収入	29,558,316
経常経費補助金	19,894,190
受託金	3,346,000
共同募金助成金	2,893,000
会費収入	2,382,000
寄附金	392,038
その他	83,796
<b>収入合計</b>	<b>58,549,340</b>

### 支出内訳

(単位：円)

人件費	44,148,613
一般事業費	5,048,769
共同募金助成事業費	1,997,990
事務費	1,664,610
受託事業費	937,000
負担金	314,910
貸付事業費	108,919
<b>支出合計</b>	<b>54,220,811</b>

## 社協が変わる！

社会福祉協議会では、平成二十六年三月に策定された行政の地域福祉計画にもとづき、平成二十七年一月から地域福祉活動計画の策定作業に入りました。

地域等と社会福祉協議会が、地域福祉の活動方針を定めるもので、十六人の策定委員により研究・協議に入りました。

社会福祉協議会始まって以来の大きなこととして、多賀町議会議員と本会理事および職員も同席をして、懇談会を開いていただきました。

議員各位から社協に期待をされると熱い言葉をかけていただきました。

これに答えられるよう、社会福祉協議会のあるべき姿を検討し、ふれあいの郷デイサービスセンター（通所介護事業）を閉所し、地域福祉事業に専属的に進めていくことに三月理事会で決定され、平成二十七年四月から平成二十九年度の三か年において事業運営方針を計画的、段階的に検討するとし、平成二十六年度事業を終えました。

# 赤い羽根共同募金運動



赤い羽根共同募金

10月1日から始まりました。

昭和22年に始まった共同募金運動は、今年69回目を迎えました。多賀町でも、皆様のあたたかいご協力により毎年多額の善意をお寄せいただきありがとうございます。

平成26年度お預かりをした **赤い羽根共同募金 2,608,097円** は、平成27年度に、高齢者等見守り訪問や、子ども会ふれあい活動、ひとり親世帯、障がい児者支援事業、サロン活動など、さまざまな福祉活動に助成しています。

**歳末たすけあい募金 823,000円**は全額を、昨年末までに、生活困窮者等世帯などに、「明るいお正月を迎えていただくため」助成金を支給しています。

今年も10月から12月末までの3か月間、共同募金運動にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 高齢者等見守り訪問事業

多賀町民生委員・児童委員協議会が、高齢者等世帯の、緊急時の個人医療情報を記入した用紙を入れた



**命のボタン** を町内の約400対象世帯に配布されました。この事業にも赤い羽根共同募金が使われています。

## 台風18号等災害義援金募集のお知らせ

9月に襲来した台風18号により、栃木・茨城・宮城3県の共同募金会では、災害救助法の適用を受けて、「台風18号等災害義援金」の募集を実施されています。

いずれの3県とも、11月30日（月）までの期間で受け付けています。

なお、詳細につきましては、多賀町社会福祉協議会でご確認いただき、金融機関等から直接お振込等の手続きをお取りいただくことになります。

\*義援金も、共同募金と同様に税制上の優遇措置(所得税・法人税)を受けることができます。

社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の策定に取り組んでいます。  
 平成26年3月に行政が策定された地域福祉計画の理念に基づき、これまでに3回の策定委員会で研究・協議を重ねてきました。  
 平成28年3月の制定に向けて作業中です。



みんなの絆で  
 誰もが安心して暮らせる  
 温もりのある福祉のまち  
 (※地域福祉計画の基本理念)

日本に社協の前身が設置されたのは、昭和二十四年のことです。  
 その後、組織の在り方などの検討がされ、地域社会の福祉を増進することを企画する民間の自主的組織として昭和二十六年に都道府県社協が設置され、その後市町村に社協の設置がすすみ、多賀町には昭和三十年の旧村からの合併により設置され、昭和四十一年に社会福祉法人としての認可を受けました。

## 社会福祉協議会の歴史

戦後の混乱期、社協組織よりも早く動いたのは、「共同募金」です。  
 昭和二十二年、第一回の共同募金運動からの配分は、児童保護や育児事業に重点がおかれ、生活に困っている人たちの支援に活かされました。  
 この共同募金運動に追随するように、共同募金会の区域に社協が存在することが昭和二十六年に制定された社会福祉事業法(現社会福祉法)に明記され、社会福祉協議会と共同募金会が不可分なものとして存在します。

### 生活困窮対策が福祉の原点

そして今年度国が施行し、多賀町社協も取り組みを始めた「生活困窮者自立支援事業」こそ、社協が原点に返って、生活に困っている人たちに、金銭的な支援だけでなく、自立した生活が送れるように、就労支援や、孤立の解消に向けて支援をしようと、相談窓口を開設しています。

### ふれあいの郷デイサービス 閉所しました

平成十五年十月から「ふれあいの郷デイサービスセンター」の名称で通所介護事業を運営してきました。  
 これまでの十二年の間に、町内・近隣にデイサービスの事業所も増えました。  
 利用者が、ご本人の希望に合う事業所を選べる施設が増えたこともあり、一応の役割が果たせたとして、九月三十日事業所閉鎖届を提出し、サービスを終了しました。

この間、多くの方々と関わらせていただき、認知症があっても、十分な機能のある方に何ができるのか、二十四時間向き合っておられるご家族にどのようなサポートをすればいいのか等々、学ばせていただいたことが多く、感謝の気持ちでいっぱいです。  
 介護保険は、居宅介護支援事業所(ケアプラン作成)は引き続き運営します。ご相談も含めて、介護者に寄り添えればと思います。  
 町内の事業所他関係各位にも大変お世話になりました。  
 ありがとうございます。

安心して暮らすために  
 一人ひとりの生きる力と 周りが支える力  
**こまっ た が ない まちづくり**

「社協は何をするの？」と  
 聞かれました

- 介護保険が施行される以前の「社協」は、地域福祉推進の中核組織として、
- ① 住民のニーズ・福祉課題の明確化
  - ② 福祉活動・事業の企画及び実施
  - ③ 調査研究・開発機能
  - ④ 広報・啓発
  - ⑤ 福祉活動・事業の支援
- など、地域の特性を生かした活動をすすめる民間組織でしたが、昭和から平成に時代が流れ、地域

福祉から「事業型社協」として、公的福祉サービスを行政等から受託して、生活・福祉問題の解決につながる役割を担うという方向性が示されました。  
 多賀町社協としても、その頃から町内にも課題として認識され始めた「認知症」に向き合う活動を始めました。  
 世間の認知度も今ほどではなかったために、診断されても、行き場・受け皿のない頃でした。  
 平成八年に『ひまわり教室』として「認知症託老サービス事業」を始めたのは、大字敏満寺のご理解でお借りした「清涼文化センター」でした。  
 地域の真ん中で、社協が認知症の託老事業を始めたことは、少なからず認知症に対する意識を持っていただけたと思います。

### こまっ た が ない まちづくり

社協が目指す、「地域づくり・お互いさま」の活動は、介護を社会全体で担うという考えから、「地域づくり」へと考えを従来に戻す形に今年度国が改正した「地域支援事業」そのものです。  
 社協の仕事は、事務所の机の上ではなく、地域の中にあり、安心して暮らし続けることのできる町づくりを、みなさんと一緒に考えます。

社協職員です。  
 よろしくお祈りします(\*^\_^\*)

9月末でデイサービスを閉所しました。  
 12年の間、介護職として共に働いた6名との別れがありました。  
 10月1日から8名の職員で心機一転業務に当たります。  
**今年4月に新人を迎えました。**  
 『地域福祉推進員として入職いたしました小林楓といいます。社会人一年目でまだまだ分からないことだらけですが、温かい目で見守っていただけたら嬉しいです。地域でお出会った時や、事務所に来られた時は声をかけてください。よろしくお願いいたします。』  
 (写真右から4人目)

# 認知症カフェ オープンします



認知症カフェ？

何それ・・・聞き慣れない名前やけど喫茶店なの？



認知症の初期の方や、ご家族に、気軽に立ち寄っていただける、居場所・・・認知症カフェ。

認知症託老サービス事業や、デイサービス、地域福祉権利擁護事業、ケアマネージャーそれぞれの業務を経験してきた社協職員の心の中に、ずっとモヤモヤがありました。

認知症の方の介護に悩むご家族や、不安を口にされるご本人の声をたくさん聴いてきました。

もっと、早くに相談にのれていたら、もう少しなんとかなっていたのに・・・と、後悔もしました。

寄り添うことが大事！

誰かに、話を聞いてもらえるだけでも、楽になれる。同じことの繰り返しの毎日の中に、少し「ほっこり」できる時間をご一緒します。

◆平成27年11月18日

水曜日

午後1時～午後3時  
川相生活改善センター

◆平成27年11月25日

水曜日

午後1時～午後3時  
ふれあいの郷いきいきホール

どなたでも、どちらの会場でも、ご都合のよい時間に、ご自由にお越し下さい。

**参加費 お茶代として お一人 100円**

介護のこと、認知症のこと、日ごろのストレスも発散してください。

「ほっこり」した気分になっていただけるよう、**認知症キャラバンメイト**、社会福祉協議会の職員がお待ちしています。

※**認知症キャラバンメイトは、多賀町に13名います。**

認知症についての研修を受講し「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症を正しく理解してもらえるように啓発活動を展開しています。

ご本人とご家族の笑顔が見れますように



福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない・・・

通帳を預かってほしい

生活費を計画的に使いたい

最近物忘れが多くてお金の管理に困っている



そんな方には・・・

## ちいきふくしけんりようごじぎょう 地域福祉権利擁護事業

～あなたのくらしのあんしんをお手伝いする制度です～

このサービスを利用できる方は

多賀町にお住まいの  
一人暮らし高齢者  
高齢者のみの家族  
認知症状のある高齢者  
知的障害・精神障害のある方  
(入所・入院している方も利用できます。)

- ◆ 福祉サービスの申し込み手続き、利用料の支払い
- ◆ お金の出し入れ、公共料金や医療費の支払い
- ◆ 税金や住民票(役場窓口)など、ご本人に代わって手続きをする など

あなたの「こまった」をお手伝いします。

**ご相談は無料です。サービスは有料です。**

詳しくは多賀町社会福祉協議会までお問い合わせください。

月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前8時30分から午後5時15分

電話 0749-48-8127  
有線 2-2039

## よろず相談

社協は、毎月1回、町民のみなさんの生活や暮らしの中での心配ごと、困りごとなどの何でも相談を実施しています。

気軽にお越しください。

**場 所** 総合福祉保健センター  
ふれあいの郷ボランティア室

**相談日** 平成27年11月16日(月)  
平成27年12月16日(水)  
平成28年 1月18日(月)  
平成28年 2月16日(火)  
平成28年 3月16日(水)

**時 間** 午前9時から  
午前11時30分まで

電話でのご相談は、平常の勤務日に受け付けています。

多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127

有線 2-2039

## 平和の祭典

戦後70年の節目を迎え、戦後生まれは人口の8割を超えました。

多賀町でも、遺児の方々は70歳を過ぎ、夫を戦地に送り、戦争未亡人となられた妻は、現在3名がご健在です。

悲惨な戦争を二度と繰り返さないようにとの願いを込めて建立した平和の塔に今年も祈りを捧げます。

◆平成27年11月3日(火)  
午前10時から

平和の塔前にて(町民グラウンド内)

※雨天会場変更

### 忠魂碑にも…

昨年町内3箇所の忠魂碑に「忠魂碑の由緒」という看板を設置しました。

今年新たに、花立てと、香炉を設置しています。忠魂碑は、多賀小学校の裏山と、川相武道館西、芹谷地区は下水谷地先にあります。

一度訪れて、心静かに手を合わせてみられてはいかがでしょうか。

## 善意の窓

ありがとうございました。

篤志者からご寄附をいただきました。ご承諾いただいた方のみ本紙に掲載させていただきます。

匿名でご寄附を頂戴した方々には、紙面に改めてお礼申し上げます。

藤瀬 柴田勝義 様 50,000円

四手 宮野佐喜次様 100,000円

企業や、団体からは物品の寄附も頂きました。

ワダカルシウム製薬株式会社様

車椅子 2台・会話ロボット2体

日産自動車様 車椅子 1台

東びわこ農業協同組合女性部様

米・タオル

## 萬灯祭チャリティバザー

ご協力ありがとうございました。

売上 96,970円

今年も、町内各ご家庭から新鮮なお野菜をたくさんご提供いただきました。

萬灯祭当日には、お買い上げのご協力もいただき、遅くなりましたが厚くお礼申し上げます。

ご協力をいただきました団体・会員・住民の皆様には、紙面にてではごさいますが、重ねてお礼申し上げます。

民生委員さんをはじめ、尼子・敏満寺・四手・土田・中川原・藤瀬・大岡・月之木・木曾の各老人会・日赤奉仕団、南後谷・川相・富之尾の各日赤奉仕団、梨の木・藤瀬・檜崎更生会会員のほか、個人の方にもご提供いただきました。ご承諾をいただいておりますので、ご芳名の掲載は控えさせていただきます。

多賀町手をつなぐ育成会会長・会員一同

### 《編集・発行》

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

滋賀県犬上郡多賀町多賀221番地1

電話 0749-48-8127 有線 2-2039

FAX 0749-48-8140